

(案)

平成31年度

野外展示場の使用に係る募集要項

国立新美術館

平成31年度国立新美術館野外展示場の使用に係る募集要項

平成31年度の国立新美術館の野外展示場の使用について、次のとおり募集します。

1 応募資格

次の(1)または(2)に該当する団体を募集対象とします。

(1) 次の条件を満たす美術団体等

- ① 全国的な公募展を開催している公募団体
- ② 毎年定期的に展覧会を開催している公募団体

(2) 次の条件を満たす団体

- ① 会員等限定された者の出品による展覧会を開催している団体
- ② 学生の出品による展覧会を開催している学校法人等の団体
- ③ 隔年等、不定期に展覧会を開催している団体

2 募集野外展示場数及び使用料

1会期につき4区画(1区画315㎡)までの野外展示場が使用できます。平成31年度の会期は「別表1」のとおりです。また、野外展示場等の使用料は「別表2」のとおりです。ただし、運営上の都合及び政府による消費税率の引き上げに伴い、改定することがあります。

3 申請方法

(1) 申請書類は次のとおりです。

- ① 使用申請書一式(別紙1号様式(1)、添付資料1～3-2)
- ② 会則
- ③ 会員名簿
- ④ 開催展覧会の直近の募集要項又は出品規定
- ⑤ 開催展覧会の直近の展覧会図録

※①～④の書類については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)」による情報公開の対象となる「法人文書」に該当することになります。

※記載内容について、当館から確認の連絡をする場合がありますので、申請書には必ず連絡の取れる電話番号等を記載願います。

(2) 申請書類の提出先・受付期間は次のとおりです。

- ① 提出先 〒106-8558
東京都港区六本木7-22-2
国立新美術館 総務課 事業担当
- ② 受付期間 平成29年2月24日(金)から3月24日(金)まで(17:00必着)
- ③ 提出方法 郵送のみ。必ず郵便書留としてください。

※様式の枠や大きさ等に変更せずにご使用ください。

(3) 応募書類に不備がある場合は受け付けかねることがあります。

(4) 応募書類は返却しませんのでご了承ください。

4 使用決定

- (1) 使用決定に当たっては、「1 応募資格(1)」に該当する団体を優先します。
- (2) 使用希望会期が重複する場合は、使用希望区画数の多い団体から決定します。ただし、野外展示場を単独で使用する団体の使用希望と展示室(公募展用)を使用する団体の使用希望が重複した場合は、原則として展示室(公募展用)を使用している団体を優先します。
- (3) 使用希望の会期と区画数がともに重複する場合は、必要に応じて抽選又はその他の調整を行います。
- (4) 抽選等の実施の際は、別途お知らせします。

5 決定通知

野外展示場の使用決定については、「4 使用決定」の結果に基づき平成29年6月末日までに文書で通知します。

6 バックヤードの使用の優先について

野外展示場のみの使用希望団体のバックヤード施設の使用希望と、展示室(公募展用)を使用している団体のバックヤード施設の使用希望が重複した場合は、原則として展示室(公募展用)を使用している団体を優先します。

7 その他

- (1) 野外展示場、バックヤード及び備品等の使用については、国立新美術館展示室等及び備品貸付規則によります。
- (2) 野外展示場、バックヤード及び備品等の使用方法について質問がある場合は、国立新美術館総務課事業担当までお問い合わせください。
- (3) 野外展示場使用団体は、平成33年度まで優先的に野外展示場を使用することができます。なお、平成34年度以降の野外展示場の使用については、あらためて使用募集を行うこととし、使用の可否、区画数、会期等の見直しを行います。

問い合わせ先

国立新美術館

総務課事業担当 定永、岡村

TEL 03-6812-9908 / FAX 03-3405-2531

E-mail jigyo@nact.jp

平日10:00~17:00

平成31年度会期一覧

会 期	貸出区画数	期 間		
第1会期	4	4/2(火)	～	4/15(月)
第2会期	4	4/16(火)	～	4/29(月)
第3会期	—	4/30(火)	～	5/13(月)
第4会期	4	5/14(火)	～	5/27(月)
第5会期	4	5/28(火)	～	6/10(月)
第6会期	4	6/11(火)	～	6/24(月)
第7会期	3	6/25(火)	～	7/8(月)
第8会期	4	7/9(火)	～	7/22(月)
第9会期	4	7/23(火)	～	8/5(月)
第10会期	4	8/6(火)	～	8/19(月)
第11会期	4	8/20(火)	～	9/2(月)
第12会期	—	9/3(火)	～	9/16(月)
第13会期	—	9/17(火)	～	9/30(月)
第14会期	—	10/1(火)	～	10/14(月)
第15会期	—	10/15(火)	～	10/28(月)
第16会期	4	10/29(火)	～	11/11(月)
第17会期	4	11/12(火)	～	11/25(月)
第18会期	4	11/26(火)	～	12/9(月)
第19会期	4	12/10(火)	～	12/23(月)
第20会期	4	1/7(火)	～	1/20(月)
第21会期	4	1/21(火)	～	2/3(月)
第22会期	4	2/4(火)	～	2/17(月)
第23会期	1	2/18(火)	～	3/2(月)
第24会期	4	3/3(火)	～	3/16(月)
第25会期	4	3/17(火)	～	3/30(月)

※各会期につき、1～4区画を使用できます。

※各会期の期間は、年度ごとに前後します。

野外展示場等使用料

1 野外展示場使用料

施設名	面積(1区画)	単位	金額(税込)
野外展示場	315㎡	1区画2週間 (最大4区画)	137,500円

※祝日等により野外展示場の使用日数に増減が生じた場合は、その日数に応じて1日当たり11,000円の増減額調整を行います。

※別途、使用量に応じた電気料を請求します。

※運営上の都合及び政府による消費税率の引き上げにより、使用料に変更を生じることがあります。

2 バックヤード施設使用料

施設名	面積(1室)	単位	金額(税込)
地下階作品収納室(3室)	45㎡	1室1日	3,500円
作品整理室(8室)	176㎡	1室1日	8,400円
審査室(8室)	70㎡	1室1日	5,000円
審査室(彫刻)(1室)	324㎡	1室1日	23,000円
審査ラウンジ(8室)	25㎡	1室1日	1,800円
写場(1室)	70㎡	1室1日	5,400円

※作品搬入等に伴い使用した施設及び日数に応じ、使用料を請求します。

※別途、使用量に応じた電気料を請求します。

※運営上の都合及び政府による消費税率の引き上げにより、使用料に変更を生じることがあります。